

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区 分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報
行政改革・ 行政運営	【政策1】 国家公務員 の人事管理 の推進	1 制度の運 営・改善 人事院勧告 を受けて行う 国家公務員給 与等の適切な 改定 公務員制度 改革の推進の ための制度検 討	国家公務員 に関する制 度を適切に 運営・改善す る。 質の高い行 政サービス を実現し、行 政に対する 国民の信頼 を確保する ための適切 な人事管理 を推進する。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施 年度：平成 20 年度 (評価対象年 度：19 年度)  【評価頻度】 2 年ごと						・人事院勧告に 対する政府の 取扱方針に基 づく一般職給 与法及び特別 職給与法の改 正(法案提出) の状況(法案成 立時期等) ・国家公務員の 退職手当制度 の前年度退職 者に対する運 用実態、民間企 業の退職金制 度等  ・人事評価の試 行の実施状況 及び結果
		2 能力・実績 主義を重視 した人事運 用の推進 人事評価の 試行の円滑な 実施及び結果 の検証	公務と公務 員を取り巻 く環境の変 化に対応し た公務能率 の向上を図 る。							

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
					行政改革・行政運営	【政策1】 国家公務員の人事管理 の推進	3 多様な人材の確保・活 用の推進 国と民間、 国と地方公共 団体、府省等 の間の人事交 流等の推進 女性国家公 務員の採用・ 登用等の拡 大、障害者雇 用の推進等による多様な人 材の確保・活 用の推進  総人件費改 革を踏まえた 国家公務員の 配置転換の円 滑かつ確実な 推進			
				国家公務員の 配置転換の人数	P	704 人	19 年度 平成20年 度配置転換 自体は20年 4月1日に 実施される ため、目標数 と内定数との 比較で達成 状況を評価 することとなる。	国家公務員の配置 転換、採用抑制等 に関する全体計画(平 成18年6月30日閣 議決定。22年度ま でに2,908人が配 転の見通し)を着実 に達成するために 各年度の配置転換、 採用抑制等に関する 実施計画(国家公 務員雇用調整本部 決定)で定める目標 数を設定した。	・国家公務員の配置 転換、採用抑制等 に関する全体計画(平 成18年6月30日閣 議決定)の実施及び 各年度に定める配 置転換、採用抑制等 に関する実施計画 (国家公務員雇用 調整本部決定)の実 施状況	

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報								
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考となる情報				
										<b>【政策1】 国家公務員の人事管理の推進</b>	4 .高齢化への対応と適切な退職管理の推進  早期退職慣行の是正  再任用制度の活用等による高齢者の活用・雇用の推進  職員の退職後の期間を含む生活設計の支援の推進		

行政改革・行政運営

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
行政改革・行政運営	【政策1】 国家公務員 の人事管理 の推進	5.職員の服 務規律の確 保の推進 サービス規律 確保の各省 への周知、徹 底							・国家公務員の 倫理の保持に 関する状況及 び倫理の保持 に関して講じ た施策に関す る報告
		6.労働時間 短縮の推進 超過勤務 対策の適切 な実施							・国家公務員超 過勤務縮減キ ャンプーンの 実施状況
		7.職員の能 力開発・啓発 の充実 諸啓発事 業の効果的 実施							・各種啓発事業 セミナー実施 状況

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報
行政改革・行政運営	【政策1】 国家公務員 の人事管理 の推進	8.職員の福 利厚生 of 充 実 職員の健 康の保持増 進対策の実 施  9.労務管理 の充実 労務管理 担当者に対 する指導、啓 発								<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理・安全管理施策の実施状況</li> <li>・労務管理研究会の実施状況等</li> </ul>

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
行政改革・行政運営	【政策2】 適正な行政 管理の実施	国の行政組 織等の減 量・効率化	簡素で効率的 な政府を実現 するために、国 の行政組織等 の減量・効率化 に向けた、機 構・定員等の審 査に関する取 組を進めてい く。	評価方式:総合 評価方式 次回評価実施 年度:21年度 (評価対象年 度:19~20年)	定員の合理化 進捗率	P	16年度末 定員の 10%以上 を定員合 理化( 33,230人)	20年度 (21年度 未定員)	平成18年度以 降の定員管理 について(平 成17年10月4 日閣議決定)に 基づき設定し た。  「国の行政機 関の定員の純 減について」 (平成18年6 月30日閣議決 定)に基づき設 定した。	機構の新設・改 正・廃止、定員 の設置・増減・ 廃止等の審査 状況  行政手続制度 の運用状況 行政不服審査 制度の運用状 況  審査基準、標準 処理期間及び 処分基準の設 定・公表状況
					【評価頻度】 2年ごと	定員の純減目 標達成率	P	18年度か ら22年度 までの5 年間で 5.7%以上 ( 18,936人 以上)の純 減を確保		
		行政手続制 度及び行政 不服審査制 度の適正か つ円滑な運 用	行政の透明性 の向上と信頼 性の確保を図 るため、行政手 続制度及び行 政不服審査制 度の適正かつ 円滑な運用を 図る。特に、行 政不服審査法 は、行政不服審 査制度検討会 最終報告を踏 まえた改正の ための作業を 行う。							

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの 施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
行政改革・行政運営	<b>【政策2】 適正な行政管理の実施</b>	国の行政機関の情報公開・個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用	行政の透明性の向上と信頼性の確保を実現するため、国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用を図る。						<p>国の行政機関及び独立行政法人等における情報公開制度の運用状況</p> <p>国の行政機関及び独立行政法人等における個人情報保護制度の運用状況</p>	

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方	
行政改革・行政運営	【政策3】 行政評価等 による行政 制度・運営 の改善	政策評価制度の推進  評価専担組織としての 政策評価の実施  行政評価・監視の実施  行政相談制度の推進	政策評価制度の推進、行政評価・監視の実施、行政相談制度の推進等により、各府省における行政制度・運営の改善を図る。特に、19～20年度の間は、新たに導入された経済財政諮問会議との政策評価に関する連携を強化し、重要対象分野に係る評価の実施の推進を図る。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施年度：20年度 (評価対象年度：19年度)  【評価頻度】 2年ごと					<p>経済財政諮問会議との連携強化による、重要対象分野に係る政策評価の実施の推進の状況</p> <p>各府省における政策評価の質の向上の状況</p> <p>各府省における政策評価結果の予算要求等政策への反映の状況</p> <p>規制の事前評価の円滑な実施の推進の状況</p> <p>総務省が行った統一性・総合性確保評価の結果の関係府省における政策への反映の状況</p> <p>総務省が行った客観性担保評価活動の結果に基づく関係府省における政策評価の改善の状況</p>



分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
行政改革・行政運営	【政策3】 行政評価等 による行政 制度・運営 の改善								<p>国民の多様なニーズに対応した行政評価・監視の迅速かつ的確な実施の状況</p> <p>行政評価・監視に係る勧告等に基づく関係府省の行政制度・運営の見直し・改善の状況</p> <p>苦情あつせん等に基づく関係府省の行政制度・運営の見直し・改善の状況</p> <p><u>年金記録確認第三者委員会による年金記録の訂正に関するあつせん案等の審議の状況</u></p> <p>行政評価等についで国民への周知の一層の促進の状況</p>

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方	
地方 行 財 政	【政策4】 分権型社会 にふさわしい 地方行政 体制整備等	地方分権を 推進するた めの施策の 実施	分権型社会 に対応した 地方制度・地 方行政体制 の整備等の 推進	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施 年度：21年度 (評価対象年 度 19～20年 度) 【評価頻度】 2年ごと					地方分権改革 推進法に基づ く地方分権の 推進の状況  地方公共団体 における集中 改革プラン等 の取組状況  地方公営企業 の経営改善  合併推進方策 の検討状況
		地方行革の 推進							
		市町村合併 の推進							
		基礎自治体 のあり方の 検討							
		住民基本台 帳制度の充 実強化							

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
地方 行政 財政	【政策4】 分権型社会 にふさわし い地方行政 体制整備等								住民基本台帳 法改正の効果 (閲覧件数の 変化等)  市町村合併の 件数  合併後の市町 村数  1万人未満の団 体数  合併市町村の 取組の状況  合併市町村の 行政体制整備 の状況  合併補助金を 活用した事業 数  合併特例債を 活用した事業 数

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの 施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方
地方行政 地方財政	<b>【政策4】 分権型社会 にふさわしい地方行政 体制整備等</b>	能力・実績重視の人事制度の確立等による分権型社会にふさわしい地方公務員制度の確立							地方公共団体の人事制度改革の状況(任期付採用の実施団体)  地方公務員数の推移  ラスパイレス指数の状況  給与制度・運用の適正化状況  給与情報等公表システムによる公表状況  人材育成基本方針の策定状況	

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標そ の他の参考となる 情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
地方 行 財 政	<b>【政策5】 地域振興</b>	地方公共団 体の地域づ くりの支援  地方公共団 体の国際化 施策の推進  地方公共団 体を実施す る地域振興 施策の推進 (中心市街 地活性化、P F I 事業の 支援)	地域に特性 にあった魅 力ある地域 づくりを行 う地方公共 団体を支援 する。	総合評価方式  次回評価実施 年度：20 年度 (評価対象年 度 19 年度)  【評価頻度】 2 年ごと						循環型社会形成事 業、少子高齢化対策 事業及び地域資源 活用促進事業の実 施を予定している 団体に対する対応 状況など  J E T プログラム の招致人数、招致国 数  <u>「地域における多 文化共生推進プラ ン」の普及の状況</u>  地方公共団体にお ける P F I 事業の 実施方針公表数の 推移  P F I 研修会開催 回数の推移  中心市街地活性化 に係る一般事業債 の利用状況

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの施策			あらかじめ目標(値)を設定した指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定についての考え方
	地方 行 財 政	【政策5】 地域振興			過疎地域の 自立促進		過疎地域自立 促進計画進捗 率(事業額ベ ース)	C		市町村及び 都道府県が 策定した過 疎地域自立 促進計画に 基づいて事 業を実施 し、事業額 ベースで 100%を達 成する。

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標そ の他の参考となる 情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
地方 行 財 政	【政策5】 地域振興	辺地に係る 公共的施設 の総合整備 の促進			辺地数	C	辺地数の減 少(対平成 18年度比)	19年度	<p>辺地とその他 の地域におい て住民の生活 文化水準の著 しい格差があ るが、公共的 施設の総合整 備によりその 地域格差が是 正され、辺地 数の減少に結 びつくること から、辺地数 の指標の状況 により施策の有 効性を測定す るものである。</p> <p>(指標の現 況) 辺地数 6,790 (平成18年度 末現在)</p>	

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
地方 行 財 政	<b>【政策6】 地方財源の 確保と地方 財政の健全 化</b>	地方財政計 画等の策定  地方交付税 の算定方法 の簡素化・透 明化の推進  公債費負担 の適正化等 の推進	地方公共団 体の安定的 な財政運営 に必要な地 方財源を確 保するととも に、地方財 政の健全化 を推進する。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施 年度：20年度 (評価対象年 度：19年度) 【評価頻度】 毎年						地方財政計画 の規模  一般財源比率  地方債依存度  借入金残高  地方債計画の 規模  平成 20 年度地 方財政計画策 定のために実 施した地方財 政対策  平成 20 年度地 方交付税の算 定方法の簡素 化等の取組状 況  公債費負担適 正化計画の完 了割合



平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
				あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方
地方 行 財 政	【政策7】 分権型社会 を担う地方 税制度の構築	毎年度の地方税制度の見直し	分権型社会を担う地方税制度の構築のために、社会経済情勢等を踏まえた税制改正を実施する。 具体的には、 ・当面、国と地方の税収比1：1を目指して、地方税を充実すること、 ・地方間の税源の偏在を是正する方策について検討し、その格差を縮小すること、 等を目指す。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施年度： 平成 20 年度 (評価対象年度：19 年度) 【評価頻度】 毎年					地方税制改正の概要  国・地方の財源配分  都道府県税及び市町村税の税収構成比  歳入総額に占める地方税の割合の推移  地方税収の推移 国民負担率の内訳の国際比較  地方税収の人口一人当たり税収額指数  <u>地方税の滞納額 (累計)の推移</u>

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
選挙制度等	【政策 8】 選挙制度等 の適切な運 用	選挙制度等 に係る調査 研究  選挙等の管 理執行及び 普及宣伝  政治資金・政 党助成制度 の適切な運 営	選挙制度、政 治資金制度 及び政党助 成制度等を 適切に運用 し、民主政治 の健全な発 達に寄与す る。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施 年度：平成 20 年度(評価対象 年度 19 年度)  【評価頻度】 3 年ごと					選挙制度の調 査状況等  在外選挙人名 簿登録者数  国内投票率  在外投票率  年齢別投票率  選挙の管理執 行状況  政治資金収支 報告書等の公 表状況等

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの施策	基本目標	評価方式及び次回 評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標そ 他の参考となる 情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した指 標	区 分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目 標年度の設定についての 考え方
電子政府・電子自治体	【政策 9】 電子政府・電 子自治体の 推進	電子政府の推 進	電子政府の推 進により、利用 者にとって使 いやすく利便 性を実感でき るサービスを 実現するとと もに、簡素で効 率的な政府の 実現を図る。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施年 度：20 年度 ( 評価対象年 度：19 年度)  【評価頻度】 2 年ごと	国 に対する 申 請・届出等手続 におけるオンラ イン利用率	C	50%	22 年度	電子政府の推進による国民の利便性・サービスの向上、IT化による業務改革への取り組みの状況を示す申請・届出等手続におけるオンライン利用率などの指標の状況により本施策の進行管理をするものである。目標値及び目標年度は「IT 新改革戦略」に基づくものである。  【指標の現況】 国に対する申請・届出等手続におけるオンライン利用率 15.3% (18 年度)	申請・届出等手続におけるオンライン利用件数  電子政府の総合窓口 (e-Gov) へのアクセス件数 (利用件数)  最適化計画の策定状況  調達指針に基づき、各府省の調達計画書及び調達仕様書について助言等のモニタリングを行った件数

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの施策	基本目標	評価方式及び次回 評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標そ 他の参考となる 情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した指 標	区 分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び目 標年度の設定について の考え方	
電子政府・電子自治体	【政策9】 電子政府・電 子自治体の 推進	電子自治体の 推進	電子自治体の 推進による便 利で効率的な 行政の構築に より、自治体行 政の効率化、住 民サービスの 向上、地域企業 の育成、地域協 働を図る。		市町村における 公的個人認証に 対応した電子申 請システムの整 備率	C	100%	22年度	電子自治体の推進に よる住民の利便性・サ ービスの向上への取 組の状況を示す、地方 公共団体に対する申 請・届出等手続による オンライン利用率及 び地方公共団体にお ける公的個人認証に 対応した電子申請シ ステムの整備率の指 標により本施策の進 行管理を行うもので ある。目標値及び目標 年度はIT新改革戦略 に基づくものである。 【指標の現況】 市町村における公的 個人認証に対応した 電子申請システムの 整備率31.5%(18年度) 地方に対する申請・届 出等手続におけるオ ンライ利用率 17.5%(18年度)	公的認証サービ スの普及に向け た取組  住基ネットの利 用状況とこれに よる行政事務の 効率化  <u>住基カードの発 行状況</u>
					地方公共団体 に対する申請・届 出等手続におけ るオンライン利 用率	C	50%	22年度		

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
情報通信 (ICT政策)	【政策 10】 情報通信技 術の研究開 発・標準化 の推進	情報通信技 術の研究開 発の推進  情報通信技 術の標準化 の推進	ユビキタス ネットワー ク社会の実 現に向けた 情報通信技 術の研究開 発・標準化を 推進する。	評価方式： 実績評価方式  次回評価実施 年度：20 年度 (評価対象年 度：19 年度)  評価頻度： 毎年	論文数	P	一課題あた り 1 件以上	19 年度	研究開発、国際共 同研究開発等を 推進する活動の 成果並びに国際 標準化機関等 に対する活動の成 果を表す指標及 び目標により本 施策の進行管理 をするものであ る。  「論文数」は当省 が設定した研究 開発課題につい て委託された研 究開発活動の結 果、作成された論 文の数であり、当 該指標により研 究開発の推進に ついて成果を測 るものである。	
					専門家による 評価において 成果ありと評 価される割合	P	90%	19 年度	「専門家による 評価において成 果ありとされる 割合」は当省が 委託する研究開 発課題の内、年度 末に行われる外 部専門家による	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信 (ICT政策)	【政策 10】 情報通信技 術の研究開 発・標準化 の推進				ITU、IETF 等における 標準提案の件 数	P	20 件	19 年度	評価により成果 が認められた割 合であり、当該指 標により研究開 発の推進につい ての成果を測る ものである。前年 度までの達成状 況を考慮し、目標 を引き上げるこ ととした。	
				ITU(国 際電気通信連 合)、IETF (Internet Engineering Task Force): 情報通信分野 における重要 な国際標準化 機関			「ITU、IETF 等における標 準提案の件数」 は、ICT分野の 研究開発により 得られた成果を 国際標準に反映 するなど標準化 の推進について 成果を測るもの である。18年度 の提案件数の大半 は18年度で終了 した研究開発に よるものであり、 19年度は18年度 ほどの提案件数 は見込まれない ことから、目標を 20件とした。			

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
情報通信(ICT政策)	【政策 10】 情報通信技術の研究開発・標準化の推進								【指標の現況】 ITU、IETF 等における標準 提案...64件(18 年度)	

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
情報通信（ICT政策）	【政策 11】 情報通信技術高度利 用の推進	情報通信ニ ュービジネス の振興	社会・経済の ICT化の 推進及び安 心・安全な利 用環境の整 備等による ICT利活 用の促進に より、ユビキ タスネット 社会を実現 する。	評価方式：実績 評価方式  次回評価実施 年度：22年度 (評価対象年 度：19～21 年度)  評価頻度： 3年ごと	ベンチャー企 業に対する助 成の成果(事業 化率)	C	18～20年 度に助成し た案件の平 均事業化率 が70%	22年度	ICT利活用の 促進に係る貢 献度を示す、国民の 多様なニーズに 対応する情報通 信を利用したニ ュービジネス創 出の状況を把握 することにより、 情報通信ニユー ビジネスの振興 施策の進行管理 をするものであ る。  【指標の現況】 18年度に助成 した案件の事業 化率は25%(平成 19年3月末現在)	
					テレワーカー が就業者人口 に占める割合	C	2割	22年度	「IT新改革戦 略」、「経済財政 改革の基本方針 2007」、「テレワ ーカー人口倍増ア クションプラン」 に掲げる政府目 標を指標とする。	



分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信( ICT 政策 )	【政策 11】 情報通信技術高度利 用の推進	ICT の高 度な利活用 の促進			「インフラ協 調による安全 運転支援シス テム」の実用化 に向けた成果 の活用状況	P	成果の活用	21 年度	「IT 新改革戦 略」(IT 戦略 本部、平成 18 年 1 月)において、「イ ンフラ協調によ る安全運転支援 システム」の 2010 年からの実用化 が目標とされて いる。	
						P	システムの 実証	19 年度	社会・経済の ICT 化の推進及び ICT 利活用の促進へ の貢献の状況を 示すコンテンツ の流通を促進す るため、実証実験 の状況の指標に より本施策の進 行管理をするも のである。	
						P	実証実験等 の実施	22 年度	目標は「知的財産 推進計画 2007」に 基づくものである。 教育用を代表とす る公共利用映像の 配信基盤の形成を 促し、教育機関等 のネットワーク整備 と良質なコンテンツ の公共利用を促進	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信 (ICT政策)	【政策 11】 情報通信技 術高度利活 用の推進	情報通信分 野の人材育 成			情報通信分野 の研修受講者 数	P	13,000 人 (平成 16 年度～平成 19 年度ま での累計)	19 年度	<p>するため、実証実 験の状況の指標に より本施策の進行 管理をするもので ある。</p> <p>情報通信分野の 人材育成への貢 献の状況を示す 研修受講者数の 指標の状況によ り本施策の進行 管理をするもの である。</p> <p>【指標の現況】 研修受講者数 平成 16 年度か ら平成 18 年度ま で 8,962 人を対象 に研修を実施</p>	
		情報バリア フリー環境 の整備			字幕付与可能 な放送時間に 占める字幕放 送時間の割合	C	100%	19 年度	<p>情報バリアフリ ー環境の整備の 実現への貢献の 状況を示す字幕 付与可能な放送 時間に占める字 幕放送時間の割 合の状況により 本施策の進行管 理を行うもので ある。</p>	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
情報通信 (ICT政策)	【政策 11】 情報通信技術高度利 用の推進							<p>目標値については、平成 19 年までに字幕付与可能な放送番組全てに字幕を付与することを目途とした「字幕放送の普及目標」を行政の指針として策定し取組みを推進しており、重点計画 2007」(平成 19 年 7 月、IT 戦略本部)にも定められているものである。</p> <p>【指標の現況】 字幕付与可能な放送時間に占める字幕放送時間の割合</p> <p>民放キー5 局平均 : 77.8% (平成 18 年度実績)</p>	

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信（ICT政策）	【政策 12】 ユビキタス ネットワークの整備	情報通信基 盤の整備	2011年7月を 目標として、 「いつでも、 どこでも、何 でも、誰で も」使えるデ ジタル・ディ バイドのな いインフラ を実現する ことで、ユビ キタス化を 推進する。	評価方式： 実績評価方式  次回評価実施 年度： 21年度 (評価対象年 度：19～20年 度)  24年度 (評価対象年 度：21～23年 度)  評価頻度： 3年ごと	ブロードバン ド・ゼロ地域の 解消	C	ブロードバ ンド・ゼロ 地域の解消	22年度	ブロードバン ド・ゼロ地域の解 消状況の判断の 目安となるプロ ードバンドサー ビスエリアの世 帯カバー率（推 計）により本施策 の進行管理を行 うもの。 )	【指標の現況】 ブロードバン ドサービスエリア の世帯カバー率 (推計)...約 98.3%(平成19年 度末時点)
					難視聴解消世 帯数	C	300世帯	19年度 (単年度)	民放テレビの難 視聴等の解消状 況を示す難視聴 解消世帯数によ り本施策の進行 管理をするもの である。	
					地域公共ネッ トワークの全 国整備率	C	100%	22年度	地域公共ネッ トワークの全国 整備の実現への 貢献状況を示す 地方公共団体よ る整備事業の実 績により本施策 の進行管理をす	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信(ICT政策)	【政策 12】 ユビキタス ネットワークの整備				過疎地域等において新たに携帯電話が利用可能な状態となった人口数	C	20万人(対平成17年度比)	20年度	<p>るものである。目標値は、IT新改革戦略に基づくものである。</p> <p>世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進への貢献の状況を示す「過疎地域等において新たに携帯電話が利用可能な状態となった人口数」の指標等の状況により本施策の進行管理をするものである。</p> <p>【指標の現況】 過疎地域等において新たに携帯電話が利用可能な状態となった人口数...61,770人(平成15年度~16年度) 過疎地域等における携帯電話のエリア外の人口...約50万人(平成16年度末現在)</p>	

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方		
情報通信(ICT政策)	【政策 12】 ユビキタス ネットワークの整備	ブロードバンド政策の 推進  放送政策の 推進  放送のデジタル化の 推進			地上デジタル テレビジョン 放送受信機の 普及世帯数	C	全世帯 5,000 万世 帯	23 年度	「IT 新改革戦略」(H18.1.19)等 において、2011 年 7 月までに地上デ ジタルテレビ放 送への全面移行 を実現するとさ れている。よっ て、2011 年度ま でに全世帯に地 上デジタルテレビ ジョン放送受信 機が普及するこ とを目標とする ものである。 【指標の現況】 地上デジタルテ レビジョン放送 受信機の普及世 帯数・・・約 1,400 万世帯(平成 18 年度)	調査研究の結果の政策への 反映状況  調査研究の結果の政策への 反映状況  デジタル中継局等の整備状況  アナログ放送の終了時期に 関する認知度  通信・放送融合 技術開発に係 る助成状況  我が国のデジ タル放送方式 の海外普及活 動の状況

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信(ICT政策)	【政策 12】 ユビキタス ネットワークの整備				ケーブルテレビによる地上デジタル放送視聴可能世帯数	C	約 2,300 万 世帯	22 年度	国民が広くデジタル放送を享受するためには、ケーブルテレビのデジタル化対応が不可欠であり、その進捗状況の目標値は、「重点計画-2007」(H19.7.26)において、ケーブルテレビについては、2010年までにすべてデジタル化されることを目指すこととされている。 【指標の現況】 ケーブルテレビによる地上デジタル放送視聴可能世帯数・・・約 1,870 万世帯(平成 18 年度)	国際放送の実施状況

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
情報通信（ICT政策）	【政策 13】 情報通信技術利用環境 の整備	電気通信事業における 公正競争ルールの整備	電気通信事業の健全な 発達及び低廉なサービ スの提供の 実現を推進 するほか、ネ ットワーク セキュリティの高度化 等を推進す る。	評価方式： 実績評価方式  次回評価実施 年度：平成 22 年度 (評価対象年 度：平成 19 年 度～21 年度)  評価頻度： 3 年ごと					電気通信事業 の健全な発達 及び低廉で多 様・高度なサー ビスの提供の 状況を間接的 に測る、電気通 信事業に関す る多種多様な 情報 (電気通信事 業者数の推移、 ブロードバン ド契約者数の 推移、電気通信 サービスの料 金の推移、競争 評価の実施状 況)
		電気通信分 野の消費者 行政の推進		特定電子メー ルの送信の適 正化等に関す る法律の見直 し・執行	P	法律の施行 状況の検討 及びその結 果に基づく 必要な措置 の実施	20 年度	特定電子メー ルの送信の適 正化等に関する法律 の一部を改正す る法律（平成 17 年法律第 46 号） 附則第 7 条に基づ き実施。	



分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信 (ICT政策)	【政策 13】 情報通信技 術利用環境 の整備	IPv6 の普及 促進			フィルタリン グサービスの 認知率	P	研究開発等 の状況の公 表等	19 年度	特定電子メール の送信の適正化 等に関する法律 第 13 条に基づき 実施。	IPv6 利用状況  実証実験等の 実施状況
						C	70%以上	19 年度	2007 年 1 月時点 のフィルタリン グソフトの認知 状況が 66.1%、携 帯電話のフィル タリングサービ スの認知状況が 65.9%であるこ とから設定。	
					IPv6 の普及促 進の実施状況	C	平成 18 年 度と比較し た我が国の IPv6 アド レス割り振 り数等の増 加	21 年度	本施策の実現に 貢献する IPv6 利 用普及促進の状 況を評価するに は、我が国への IPv6 アドレス割 り振り数等の増 加により把握す ることが有効で あるとともに、セ キュリティ強化 による利用促進 の観点から実証 実験等の状況を 把握することが 重要であること から、本指標によ	

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの施策			あらかじめ目標(値)を設定した指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定についての考え方
情報通信(ICT政策)	【政策 13】 情報通信技術利用環境の整備	情報セキュリティの高度化等に関する調査研究		情報通信ネットワークにおける情報セキュリティ対策の実施状況	P	緊急対応体制の強化	20 年度	<p>り本施策の進行管理をするもの。</p> <p>【指標の現況】</p> <p>我が国の IPv6 割り振り数...91 (平成 18 年度末時点)</p> <p>「情報セキュリティの高度化等に関する調査研究」に係る政策目標の実現への貢献の状況を示す緊急対応体制の強化並びに電子署名及び認証業務の普及状況等の指標により、本施策の進行管理をするものである。</p> <p>なお、目標値は各システムの運用想定時期等により設定している。</p>	<p>国民一般に向けた継続的な情報セキュリティ普及・啓発活動</p> <p>電気通信事業者及び国民への情報提供</p> <p>情報セキュリティ対策の検討</p> <p>国際標準化活動への寄与</p>	
								<p>・サイバー攻撃等に対する電気通信事業者等における緊急体制の強化</p>		

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信( ICT 政策 )	【政策 13】 情報通信技 術利用環境 の整備	電波の利活 用に関する 調査研究等			電子署名及び 認証業務の普 及状況	C	30 万枚以 上	22 年度	【指標の現況】 認定認証業務 に係る電子証明 書の枚数・・・約 20 万枚(平成 18 年 度末)	認定機関に対 する資格認定 業務の実効性 確保等に関する 調査研究
					・認定認証業 務に係る電子 証明書の枚数					
					周波数資源開 発、特定無線設 備等の技術基 準適合性及び 各国基準認証 制度に関する 実施状況				電子署名及び 認証業務に関 する国民への 普及啓発活動	

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの 施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方
情報通信(ICT政策)	【政策 13】 情報通信技術利用環境 の整備				P	周波数資源開発に関する国際研究集会の開催	19年度	【指標の現況】 平成 18 年 12 月 8 日に電波高度利用シンポジウム 2006 を開催した。		
					P	特定無線設備等に係る市場調査の実施	19年度	80 台の機器を選定し特定無線設備等に係る市場調査を実施した(平成 18 年度)。		
					P	各国基準認証制度の調査の実施	19年度	米国をはじめ 9 の国・地域の基準認証制度の調査を実施した(平成 18 年度)。		

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信（ICT政策）	【政策 14】 電波利用料 財源電波監 視等の実施	電波の監視 施設の維持 運用並びに 電波監視業 務等の実施  総合無線局 監理システ ムの構築と 運用  電波資源拡 大のための 研究開発  周波数逼迫 対策技術試 験事務  特定周波数 変更対策業 務  無線システ ム普及支援 事業	電波の適正 な利用を確 保すること を目的に、電 波利用料収 入を財源と した各種施 策・事務事業 の確実な実 施を推進す る。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施 年度：20 年度 （評価対象年 度：19 年度）  評価頻度： 3 年ごと					<ul style="list-style-type: none"> <li>・無線局数の推移</li> <li>・新たな無線シ ステムの導入状 況</li> <li>・<u>重要無線通信妨 害への対応状 況</u></li> <li>・<u>不法・違法無線 局への対応状 況</u></li> <li>・<u>電波利用環境保 護のための周 知・啓発活動</u></li> <li>・<u>無線局の免許申 請、再免許申請 のオンライン 利用状況</u></li> <li>・<u>電波資源拡大の ための研究開 発の実施状況</u></li> <li>・<u>周波数逼迫対策 技術試験事務 の実施状況</u></li> <li>・<u>無線システム普 及支援事業実 施状況</u></li> </ul>	

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
情報通信（ICT政策）	【政策 15】 ICT分野 における国際戦略の推進	二国間・多国 間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献  ICT分野における国際競争力強化に向けた海外展開支援等の推進	二国間・多国 間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献、ICT分野における国際競争力強化に向けた海外展開支援の推進を通じて、グローバルな高度情報通信ネットワーク社会実現への貢献を目標とする。	評価方式： 実績評価方式  次回評価実施 年度：20 年度 (評価対象年 度：19 年度)  評価頻度： 毎年	二国間での定期協議、政策対話、国際機関等における会議への参画及び意見交換の実施状況	P	会議への参画及び意見交換の実施	19 年度	我が国の情報通信行政の国際理解の推進状況等を測定するために目標等を設定し、本施策の進捗管理をするものである。	<a href="#">参画した会議及び実施した意見交換結果の政策への反映状況</a>
					アジア諸国との間でICT分野での協力関係の推進状況	P	10 カ国以上	20 年度	国際的な課題解決、国際展開の状況を図る指標・目標としてアジア・ブロードバンド計画の推進状況を設定した。	
					アジア諸国におけるICT分野の人材育成の実施状況	P	3000 人	22 年度	【指標の現況】協力関係・ラオス、ミャンマー、インドネシア、ベトナム、インド、中国、タイ、シンガポールと協力関係を推進。(18 年度)人材育成・587 人(18 年度)	

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	下位レベルの 施策	あらかじめ目標 (値)を設定した 指標			区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方		
情報通信(ICT政策)	【政策 15】 ICT分野 における国際戦略の 推進								我が国のICT分野における国際競争力強化支援に関する状況等を把握するために目標等を設定し、本施策の進行管理をするものである。	<a href="#">実施したセミナー・シンポジウム結果の政策への反映状況</a>
					海外におけるセミナー・シンポジウム等の実施状況	P	海外におけるセミナー・シンポジウム等の実施	19年度		
					<a href="#">国際情報ハブ形成のための高度ICT共同実験の実施状況</a>	P	<a href="#">実施した実験の数(累計)5以上</a>  <a href="#">実験に参加した機関数(累計)20以上</a>	20年度		

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
郵政行政	【政策 16】 郵政行政の 推進	郵政民営化 の確実かつ 円滑な実施 の確保によ る国民生活 の向上及び 国民経済の 健全な発展	郵政民営化 における確 実かつ円滑 な実施を図 るとともに、 郵便・信書便 分野におけ る事業環境 の整備を通 じ、サービス の一層の多 様化等の実 現を目指す。 また、郵政分 野における 国際競争力 強化の観点 から、多国 間・二国間協 議等を通じ た新たな国 際規則・国内 制度の整備 等、戦略的な 政策対応を 推進する。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施 年度：20年度 (評価対象年 度：19年度)  評価頻度： 毎年					日本郵政公社 <u>(承継会社等)</u> の監督の状況  郵政事業に係 る制度の企画 立案の状況  中期経営目標 の目標値達成 状況  郵政民営化に 向けた取組の 状況  郵便局のネッ トワーク水準 の状況



分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
郵政行政	【政策 16】 郵政行政の 推進	国際郵便分野における 国際協調の 推進による 利用者の利 便の向上							U P U 活動へ の人的貢献(職 員の派遣)
		信書の送達 の事業への 民間参入制 度の実施に よる利用者 の利便の向 上及び事業 環境の整備 を通じた競 争の促進に よるサービ スの多様化							U P U 活動へ の財政的貢献 (分担金)

信書便事業者  
数

信書便事業者  
の参入状況

郵便における  
一層の競争の  
促進のための  
制度の企画立  
案の状況

平成19年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成19年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策17】 一般戦災死 没者追悼等 の事業の推 進	一般戦災死 没者の慰霊 事業の推進	先の大戦に おける労苦 等について 国民の理解 を深め後世 に継承する ため、慰霊、 慰労、慰藉事 業等の適正 かつ円滑な 推進を図る。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施 年度：21年度 (評価対象年 度：19～20年 度)  【評価頻度】 2年ごと	全国戦没者追 悼式への一般 戦災死没者遺 族参列数	P	100名	19年度	一般戦災死没者 遺族参列数(国費 によるもの)は、 慰霊事業の推進 状況を表す観点 から、予算及び過 去の実績等を勘 案して設定した ものである。  【指標の現況】 全国戦没者追悼式 98名(平成18年度) 太平洋戦全国空爆 犠牲者追悼平和祈 念式90名(平成18 年度)	戦災に関する ビデオ、普及啓 発資料の貸出 等の活用状況
					太平洋戦全国 空爆犠牲者追 悼平和祈念式 への一般戦災 死没者遺族参 列数	P	90名	19年度		
					戦災に関する 展示会の入場 者数	P	700名	19年度		
					戦災に関する 展示会のアン ケートにおけ る「非常によい 又はよい」旨の 回答の割合	P	80%	19年度	戦災に関する展 示会に係る指標 は、戦争の惨禍を 伝えるという展 示会の趣旨の達 成状況を表す観 点から設定した ものであり、過去 の実績等を勘案 して設定したも のである。	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策17】 一般戦災死 没者追悼等 の事業の推 進	旧日本赤十 字社救護看 護婦等の慰 労事業の推 進			旧日本赤十 字社救護看護 婦等への書状贈 呈数	P	80名	19年度	<p>【指標の現況】 入場者数 857名(平 成18年度) (過去5年間の 平均では699名(平 成14年度~18年 度)) アンケートにおけ る回答割合 89%(平 成18年度)</p> <p>旧日本赤十字社 救護看護婦等の 慰労事業の推進 状況を表す観点 から、過去の実績 及び対象者の高 齢化等の状況を 勘案して設定し たものである。</p> <p>【指標の現況】 書状贈呈数 145名 (平成18年度)</p>	書状贈呈につ いての政府広 報等による反 響(問い合わせ 件数)

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
国民生活と安心・安全	【政策17】 一般戦災死 没者追悼等 の事業の推 進	恩給欠格者、 戦後強制抑 留者及び引 揚者に対す る慰藉事業 の推進							<p>総務省独立行政法人評価委員会における評価等の結果</p> <p>独立行政法人平和祈念事業特別基金の解散に伴う資料の記録・保存等の在り方の検討状況(法人は平成22年9月末までに解散)</p>

平成19年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成19年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策18】 恩給行政の 推進	申請手続等 の簡素化、負 担の軽減  正確・迅速な 請求処理  恩給相談対 応の充実	受給者の高 齢化が進ん でいること を踏まえ、よ り一層の受 給者等に対 するサービ スの向上を 図る。このた め、特に22 年度までの 間は、業務・ システム最 適化計画の 着実な実施 を図ること とする。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施 年度：21年度 （評価対象年 度：19～20年 度）  【評価頻度】 2年ごと	年度末におけ る請求未処理 案件比率(年度 末における残 件数/月間平 均処理件数)	P	0.5か月分	20年度	年度末における請 求未処理案件比率 は、迅速な請求処理 の観点から、過去の 実績を踏まえつつ、 「恩給業務の業 務・システム最適化 計画」の実施による 効果等も勘案して 目標値を設定した。 【指標の現況】 年度末における請 求未処理案件比率 0.6月分(18年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恩給受給者数</li> <li>・恩給受給者の 平均年齢</li> <li>・業務・システ ム最適化計画 の実施状況(申 請手続等の簡 素化、負担の軽 減、業務処理の 迅速化・効率化 等)</li> <li>・裁定等の受 付・処理件数</li> <li>・不服申立ての 審査結果</li> <li>・裁定に対する 訂正請求の件 数</li> <li>・恩給相談件数</li> <li>・恩給相談者の 満足度・納得度</li> </ul>
					恩給相談電話 混雑率	C	20%	19年度	電話相談電話混雑 率は、恩給相談対応 の充実の観点から、 過去の実績、「恩給 業務の業務・システ ム最適化計画」にお ける個別効果指標 等を踏まえて目標 値を設定した。 【指標の現況】 電話相談電話混雑 率30.3%(18年度)	

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベル の施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 19】 公的統計の 体系的な整 備・提供	統計行政に 係る企画立 案及び調整 並びに国際 協力の推進	公的統計の 体系的かつ 効率的な整 備・提供を推 進する。 特に、新統計 法の成立を 踏まえ、統計 制度改革を 着実に推進 する。 また、統計需 要や調査環 境の変化に 応じた調査 の改善につ いて検討す る。	評価方式： 総合評価方式  次回評価実施 年度：平成 21 年度(評価対象 年度：19～20 年度)  【評価頻度】 2年ごと	地方公共団体の 職員及び登録調 査員を対象にし た研修の満足度	C	(地方公共団 体の職員研 修) 100%	19 年度	研修の満足度及び 登録調査員の割合 については、統計調 査の円滑な実施の ための体制の確保 を図る観点から、過 去の実績等を勘案 して設定したもの である。 【指標の現況】 地方公共団体の職 員研修 89.4% (98.3%) 登録調査員中央研 修 86.2% (97.2%) 地域ブロック別登 録調査員研修 88.9%(100%) (18年度、( )内 は無回答だった者 を除いて算出した 割合)	・統計制度の見直 しの推進状況 ・「統計行政の 新たな展開方向」 の推進状況 ・産業連関表作成 のための検討状 況 ・標準統計分類改 訂等のための検 討状況 ・統計調査の審査 による改善状況 ・国際協力の推進 の状況
						C	(登録調査員 中央研修) 80%	19 年度		
						C	(地域ブロッ ク別登録調 査員研修) 80%	19 年度		

分野	施策 (主要な政策)	下位レベル の施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報
国民生活と安心・安全	【政策 19】 公的統計の 体系的な整 備・提供				統計調査員任命 数に占める登録 調査員の割合	P	80%	19 年度	【指標の現況】 統計調査員任命 数に占める登録調 査員の割合 79.4% (平成 18 年度) 統計データ・グラフ フェアの入場者ア ンケートについて は、国民の協力の確 保を図る観点から、 過去の実績等を勘 案して設定したも のである。  【指標の現況】 「今後統計調査に 協力する」旨の回答 をした者の割合 79.9%(85.7%)(18 年度、( )内は無回 答だった者を除い て算出した割合)	
					統計データ・グ ラフフェアの入 場者を対象にし たアンケートに おける「今後統 計調査に協力す る」旨の回答を した者の割合	C	80%	19 年度		

分野	施策 (主要な政策)	下位レベル の施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 19】 公的統計の 体系的な整 備・提供	国勢の基 本に關す る統計の 作成			統計調査結果 の提供状況 ・ホームページ 収録ファイル 数及びアクセ ス件数	P	ファイル数： 38万8000件 アクセス件 数：400万件	19年度	統計調査結果の 提供状況に係る 各指標につい ては、統計情報 の的確な提供 を実施するた め、各年度に おける情報提 供の量及びそ の利用状況を 把握し検証を 行うものであ り、その目標 値は、過去の 実績等を勘案 したものである。 【指標の現況】 ホームページ 収録ファイル 数及びアクセス 件数 ・ファイル数：約 38万4000件 (平成19年7月 末現在) ・アクセス件数： 約133万件 (平成19年4月 ～7月)	統計調査の実 施状況  統計需要や調 査環境の変化 に応じた調査 の改善の検討 状況
		統計情報 の的確な 提供								



分野	施策 (主要な政策)	下位レベル の施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 19】 公的統計の 体系的な整備・提供				・統計データ・ ポータルサイト トアクセス件 数	P	アクセス件 数：95 万件	19 年度	【指標の現況】 統計データ・ポ ータルサイトの アクセス件数 ・アクセス件数： 約 32 万件(平成 19 年 4 月～7 月)	
					・総合統計デー タベース( S t @ t N a v i ) 収録統計表数 及びアクセス 件数	P	収録統計表 数：15 万表 アクセス件 数：19 万件	19 年度	【指標の現況】 総合統計デー タベース( S t @ t N a v i )収録 統計表数及びア クセス件数 ・収録統計表数： 約 14 万 5000 表 (平成 19 年 7 月 末現在) ・アクセス件数： 約 5 万件(平成 19 年 4 月～6 月)	

分野	施策 (主要な政策)		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報
	下位レベル の施策				あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	
国民生活と安心・安全	【政策 19】 公的統計の体系的な整備・提供				・総合統計書の刊行	P	年刊 5 冊、月刊 1 冊	19 年度	<p>【指標の現況】 年刊 6 冊、月刊 1 冊(平成 18 年度)</p> <p>年刊：5 冊 ・日本統計年鑑 ・日本の統計 ・世界の統計 ・Statistical Handbook of Japan ・ポケット統計情報(PSI)年報</p> <p>月刊：1 冊 ・PSI 月報</p>

平成 19 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 19 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化	火災予防 対策の強化	消防組織の 体制強化や 大規模災害 への備え、火 災予防対策、 地域防災力 の強化等、総 合的な消防 防災対策を 積極的に展 開すること により、大地 震等の大規 模災害や大 事故・テロに 揺るがない 社会を構築 し、国民の安 心・安全を維 持・向上させ る。	評価方式： 実績評価方式  次回評価実施 年度：20 年度 (評価対象年 度：19 年度) 【評価頻度】 毎年	住宅火災による 死者数(放火自殺 者等を除く。以下 同じ。)	C	25%減	23 年度	住宅火災による死 者数は、現状の年間 死者数約 1,200 人 を、平成 17 年をベ ースとして平成 19 年度からの 10 年間 で半減することを 消防庁重点施策に 掲げていることから、23 年度までの前 半 5 年で 25%削減 することとする。 【指標の現況】 住宅火災による死 者数：平成 17 年 1,220 人、平成 18 年 1,187 人	消防白書(共通)  <u>出火件数</u>
					防火対象物定期 点検の実施率の 向上	C	70%	23 年度	防火対象物定期点 検の実施率は、対策 と効果の関係を考 慮し、70%を目標と する。 【指標の現況】 40.3%(基準日：平 成 18 年 3 月 31 日)	
					特定違反对象物 数の改善	C	特定違反对象物 数の減少(対前年度 比)	19 年度	特定違反对象物数 は、対策と効果の関 係を考慮し、前年の 数値以下に抑える こととする。	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化	地域防災力の強化			危険物施設における事故件数	C	事故件数の低減(対前年比)	19年度	【指標の現況】 平成 18 年度当初の特定違対象物数：182	
					緊急消防援助隊の隊数	P	概ね 4,000 隊	20 年度	危険物事故が近年増加傾向にあることから、年間の事故発生件数を前年以下に抑えることとする。 【指標の現況】 平成 18 年中：598 件  「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」において目標とする登録部隊の規模を目標とする。 【指標の現況】 緊急消防援助隊の隊数 3,751 隊 (平成 19 年 4 月 1 日現在)	
									自然災害による死者・行方不明者数  消防の広域化の推進に関する取組状況	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化				消防団員数	C	消防団員数の増加(対前年度比)	19年度	消防団員数については、将来的に100万人(うち女性10万人)を目指していることを踏まえ、毎年度増加させていくことを目標とする。 【指標の現況】 消防団員数 900,007人(うち女性14,665人) (平成18年4月1日現在)	消防団員の確保及び活動環境の整備に向けた取組状況
					自主防災組織の組織率	C	75%	20年度	阪神・淡路大震災以降の自主防災組織率の推移を踏まえ、75%を目標とする。 【指標の現況】 自主防災組織の組織率 66.9% (平成18年4月1日現在)	市区町村地域防災計画の阪神・淡路大震災以降の修正状況
					防災拠点となる公共施設等の耐震改修実施件数	P	緊急性の高い6,483棟	21年度	旧耐震基準で建築された防災拠点となる公共施設等のうち、耐震	防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査の結果

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化	救急業務 の充実・高度 化			救急救命士制度 の導入による救 命率の推移	C	救急搬送に おける救命 率の向上	23 年度	<p>化の緊急性の高 い左の棟数につ いて、平成 18 年 度からの 4 年間 で耐震改修を終 えようとするも の</p> <p>救命率の向上に ついては、搬送に 至るまでの処置 状況、病状等に 応じて救命率が 大きく異なってく ることを考慮し、 前年度より救命 率を向上させる ことを目標にし つつも、中長期的 な評価を実施す るため、23 年度を 目標年度とする。 【指標の現況】 心肺停止傷病者 の救命率 7.6% (平成 17 年中)</p>	<p>救急出場件数の 推移</p> <p>救急隊員数の推 移</p> <p>救急自動車によ る現場到着所要 時間</p> <p>消防防災ヘリコ プターによる災 害出動の推移</p> <p><u>救急自動車によ る収容所要時間 (救急事故の覚 知から医療機関 等に収容するま でに要した時間)</u></p>

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報		
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化				救急救命士の配置された救急隊の割合	P	全救急隊の90%の隊に救急救命士を1人以上配置	23年度	救命率への貢献の状況を示す救急救命士等の整備状況について、施策の進行管理として、現状を勘案しつつ、目標値等を設定する。 【指標の現況】 救急隊への救急救命士の配備率 82.4%(平成18年4月) 救急隊への高規格救急自動車の配備率71.9%(平成18年4月)	高度な救急救命処置の実施状況の推移	
					救急自動車に占める高規格の救急自動車の割合	P	全救急隊の85%の隊に高規格救急自動車を配置	23年度			心肺機能停止傷病者に対する応急手当の実施有無別 <u>1か月後生存率及び生存者数</u>
					心肺機能停止傷病者への応急手当実施率(救急現場において住民により実施されたもの)	C	実施率の向上	23年度			救急現場近くの住民による応急手当の実施により、救命率の向上が期待できることから、中長期的に実施率が向上するように目標として設定する。

分野	施策		基本目標	評価方式及び次回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの 施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方
	国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化			国民保護 体制の整備		都道府県・市町村 における国民保護 訓練の実施件数	P		実施件数の 向上(対前年 度比)



分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び次 回評価実施年度	政策の有効性を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方
国民 生活と 安心・ 安全	【政策 20】 消防防災体 制の充実強 化				<u>市町村防災行政 無線(同報系) の整備率</u>	P	<u>整備率の向 上</u>	<u>23年度</u>	<u>未整備市町村に おける整備を促 進し、中長期的 に防災行政無線 の普及の向上を 図るもの</u> <u>【指標の現況】</u> <u>市町村防災行政 無線の整備率</u> <u>75.2%(平成 18 年度末速報値)</u>	

(注1) 総務省政策評価基本計画(平成 19 年 11 月 26 日総務省訓令第 60 号)の対象は、平成 20~24 年度に行う政策評価

(注2) 区分欄の「P」はアウトプット指標を表し、「C」はアウトカム指標を表す。

下線を引いた指標等は、本年度の評価を行う上で有効であるため追加又はあらかじめ設定した指標等を見直したものを指す。